

日頃の生活習慣

あなたは心配ないですか？

様々な生活習慣が原因となり、発症や進行に関与する病気を**生活習慣病**といいます。



飲酒



喫煙



食生活



ストレス



運動不足



主な生活習慣病とその患者数

三大疾病

がん (悪性新生物 (脳腫瘍を含む)) **178.2万人**

心疾患 (高血圧性のものを除く) **173.2万人**

脳血管疾患 **111.5万人**

糖尿病 ※ (強く疑われる方) **約1,000万人**

肝硬変 (アルコール性のものを除く) **5.4万人**

慢性じん臓病 **39.3万人**

慢性すい炎 **3.1万人**

高血圧性疾患 **993.7万人**

厚生労働省「平成29年 患者調査」
※糖尿病のみ厚生労働省「平成28年 国民健康栄養調査」(20歳以上の推計人数)

主な生活習慣病にかかる費用の目安

●糖尿病にかかる費用の例: 受診と経口薬 (1日1種類) + インスリン療法 (1日4回) + 血糖自己測定 (月60回以上) をしている患者さんの場合 (通院は月1回)

入院・手術等の費用
約51万円
A

継続的な投薬等の費用
約14万円
B

その他の費用 (通院タクシー代)
約3万円
C

1年間でかかる費用
約69万円
(A+B+C)

10年間でかかる費用
約229万円
A+(B+C)×年数

20年間でかかる費用
約407万円
A+(B+C)×年数

30年間でかかる費用
約582万円
A+(B+C)×年数

治療にかかる費用だけでなく、今までと同じように働けなくなった場合の収入減少も…

※入院・手術等の費用は1年目の金額のみに含まれています。 ※高額療養費制度は考慮していません。 ※千円単位切り捨てで算出。

〈その他の生活習慣病にかかる費用の目安〉

| | がん (悪性新生物) | 心疾患 (高血圧性のものを除く) | 脳血管疾患 | 肝硬変 | 慢性じん不全 | 慢性すい炎 |
|------|------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1年間 | 約 56万円 | 約 60万円 | 約145万円 | 約 55万円 | 約 95万円 | 約 42万円 |
| 10年間 | 約188万円 | 約135万円 | 約213万円 | 約131万円 | 約235万円 | 約120万円 |
| 20年間 | 約334万円 | 約218万円 | 約288万円 | 約215万円 | 約391万円 | 約207万円 |
| 30年間 | 約480万円 | 約301万円 | 約363万円 | 約300万円 | 約547万円 | 約295万円 |

糖尿病にかかる費用の例と同様の式により算出

<入院・手術等の費用について>厚生労働省「平成29年 患者調査」、厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」、厚生労働省「中央社会保険医療協議会第401回資料 主な選定療養に係る報告状況」、厚生労働省ホームページ2016年3月23日付トピックスをもとにJA共済連試算、1日あたりの差額ベッド代:6,188円、1日あたりの食事代(標準負担額):1,380円

<継続的な投薬等の費用について>がん(悪性新生物)・心疾患(高血圧性のものを除く)・脳血管疾患・肝硬変・慢性すい炎:厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」をもとにJA共済連試算、糖尿病:国立国際医療研究センター糖尿病情報センター「糖尿病とお金のおはなし」より(受診と経口薬(1日1種類)+インスリン療法(1日4回)+血糖自己測定(月60回以上)の患者さんの場合の例より1か月あたりの自己負担金(3割)11,820円)をもとにJA共済連試算、慢性じん不全:厚生労働省「第43回社会保障審議会医療保険部会(平成22年12月2日)資料」 高額長期疾病(特定疾病)に係る高額治療費の特例より自己負担限度額10,000円をもとにJA共済連試算

<その他の費用について>月に1回の通院のための交通費として、1回あたり往復3,000円(片道1,500円)でJA共済連が設定

※千円単位切り捨てで算出

生活習慣病の併発例

〈例えば〉
外食が重なり
休日も運動不足
気味に



栄養バランスの乱れ、
運動不足、肥満



糖尿病を
発症

動脈硬化
により

併発

脳卒中を発症

併発

急性心筋梗塞を
発症



生活習慣病は身近なリスクですが、いざかかってしまうとなかなか完治せず、併発の可能性もある病気のため、経済的負担が大きくなりがちです。

JAには、そんな生活習慣病に備える保障があります!

詳しくは裏面へ

身近なリスクに
そなえ **ルール**
特定重度疾病共済

三大疾病や**重い生活習慣病**に備えられる!

〈ご契約例 加入年齢:30歳、共済金額:300万円、共済期間:80歳満了〉

30歳ご加入

80歳 共済期間満了

| 疾病区分 | お支払い事由 | |
|---|---|--|
| がん  | はじめの90日間はがんの保障がありません 初めてがんと診断確定されたとき | |
| 心・血管疾患  | 急性心筋梗塞 1日以上入院されたとき | 治療を直接の目的として手術を受けられたとき または |
| | 急性心筋梗塞以外の心・血管疾患 20日以上継続して入院をされたとき | |
| 脳血管疾患  | 脳卒中 1日以上入院されたとき | 治療を直接の目的として手術を受けられたとき または |
| | 脳卒中以外の脳血管疾患 20日以上継続して入院をされたとき | |
| その他の生活習慣病  | 糖尿病 治療を直接の目的として医師の指示によるインスリン治療を6か月以上継続して受けられたとき | 特定重度疾病共済金をお受け取り(最大4回) 各疾病区分につき1回ずつ 各疾病区分のお支払事由に該当したとき 特定重度疾病共済金(最大4回) 1回あたり 300万円 |
| | 肝硬変 次のいずれかの診断基準によって診断されたとき ア. 病理組織学的所見による診断 イ. 画像所見および血液検査による診断 | |
| | 慢性じん不全 次のいずれかに該当したとき ア. 永続的な人工透析療法を開始されたとき イ. じん臓移植術を受けられたとき | |
| | 慢性すい炎 治療を直接の目的として手術を受けられたとき | |

△ **ご注意ください** ●この共済は、死亡時における保障はありません。 ●特定重度疾病共済金を4回お支払いした場合にはご契約は消滅します。
 ●この共済において対象となる「がん」は、悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。
 ●**がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目から**となります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。
 ●がん以外にかかる疾病区分および共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。 ●この共済は、解約返れい金はありません。

ポイント1

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加え、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで
幅広く保障!

ポイント2

合併症にも対応できるように、
 ①がん②心・血管疾患③脳血管疾患
 ④その他の生活習慣病の4つの区分ごとに、
 共済期間を通じてそれぞれ1回、
最大で4回共済金をお受取り!

ポイント3

使途が限定されない一時金でのお支払い! 薬剤・通院・リハビリ・収入減少への補填等の
継続的な治療による経済的負担に備えることが可能!

◆お払込みいただく**共済掛金(一部抜粋)**(令和3年4月現在)
(共済金額:300万円、共済期間:80歳満了、口座振替扱)

| 男 性 | | | 女 性 | | |
|------|---------|----------|------|--------|---------|
| 加入年齢 | 月払い | 年払い | 加入年齢 | 月払い | 年払い |
| 20歳 | 5,220円 | 61,083円 | 20歳 | 3,831円 | 44,817円 |
| 25歳 | 5,925円 | 69,324円 | 25歳 | 4,305円 | 50,358円 |
| 30歳 | 6,783円 | 79,347円 | 30歳 | 4,809円 | 56,271円 |
| 35歳 | 7,827円 | 91,563円 | 35歳 | 5,331円 | 62,361円 |
| 40歳 | 9,090円 | 106,353円 | 40歳 | 5,931円 | 69,384円 |
| 45歳 | 10,629円 | 124,368円 | 45歳 | 6,561円 | 76,755円 |
| 50歳 | 12,492円 | 146,163円 | 50歳 | 7,206円 | 84,318円 |
| 55歳 | 14,649円 | 171,390円 | 55歳 | 7,935円 | 92,844円 |

がん不担保期間(契約日から90日間)

△ **がん共済・特定重度疾病共済についてご留意いただきたい事項**
 がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者が悪性新生物(上皮内新生物を含む)または脳腫瘍と診断確定された場合には、ご契約は無効とし、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。※共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。

共済掛金払込免除制度 災害・所定の感染症により所定の状態になられた時、以後の共済掛金はいただかない制度です。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせ